

# みおの みずき



世田谷・生活者ネットワーク おのみずきの活動を紹介します。

生活者ネットワークは市民と議会・行政をつなぐパイプ役として、地方議会に議員を送りだしています。



世田谷・生活者ネットワーク

#わたしの視点  
みんなの未来



政治にまったく関心がない一会社員だったわたしですが、ジェンダーの問題に触れたことをきっかけに、自分の価値観に大きなパラダイムシフトを経験しました。日々の生活を送る中で、民間企業でも政治の場でも、とにかく「意思決定の場に女性いなさすぎ問題」の深刻さを痛感しています。世田谷区議会では、女性議員の比率は39.5%、平均年齢55.9歳。20代、30代の女性議員はゼロです。若い女性たちの声は十分に反映されているとは言えません。わたしは、30歳女性として、働く女性として、シングルマザー家庭で育った子として、児童虐待や性暴力被害の当事者として、大学卒業と同時に奨学金という借金を背負わされた若者として、そしていま世田谷区に生きる一人の人間として、「わたしの視点」を議会に持ち込むべく、区政に挑戦します。誰もが属性に関係なく、一人の”人間”として大切にされ、自由に、心身とも健康に生きられる社会をつくるために、本気ではたらく議員を目指します。

政治を“ちゃんと使えるツール”にしたい！

## おのみずき Profile

- 1992年生まれ(30歳)、静岡県出身 ■世田谷区北烏山9丁目在住
- 2011年 静岡県立葦山高等学校 卒業 在学中は陸上部に所属(中長距離走・駅伝)
- 2015年 横浜国立大学経済学部国際経済学科 卒業  
2013-2014年 給付型奨学金でパリ大学東クレティコ校へ1年間の交換留学  
模擬国連日吉研究会17期/カンボジアへの旅をきっかけに途上国開発協力の現場に携わりたいと考えるようになる。
- 2017年 横浜国立大学国際社会科学府経済学専攻 修了  
在学中に環境系コンサル会社でインターン、国内カーボンオフセット事業や環境配慮型サービスの海外展開支援に携わる。
- 2017年～開発コンサルティング企業に新卒入社、コンサルタントとして気候変動対策分野のODA案件を中心に従事する。
- 2020年 会社を1年間休職し、夫の英大学院留学に帯同。現地で女性の権利やジェンダーをめぐる問題について知り、衝撃を受ける。
- 2021年～英より帰国し、世田谷区に転入。足元から少しでも変えていきたい、自分にできることをしたい!との思いから、社内での就労環境改善やジェンダー勉強会の企画・実施、パティ・アカデミー「女性政治リーダー養成講座」の受講等を通じて、自ら政治の現場に飛び込むことを決意する。



おのみずき  
公式サイト▶

【編集・発行】2022年12月20日号  
生活者せたがや臨時号  
世田谷・生活者ネットワーク  
代表/山木きょう子  
〒154-0017 東京都世田谷区世田谷  
1-16-16 安藤ビル301  
TEL: 03-3420-0737  
FAX: 03-3706-1744  
email: setagaya@seikatsusha.net  
http://setagaya.seikatsusha.me

# 世田谷・生活者ネットワークが実現したこと

## 女性区議を増やしました!!



1983年、生活者ネットワークは議会に女性を送り、政治を身近にしていこうと選挙に取り組みました。区議会定員55人中、8人にすぎなかった女性議員は、2022年現在、定員50人中19名までになりました。「地盤・看板・カバン」がなくても、女性たちが政治の場に取り組む道を開き続けてきたことこそ、生活者ネットワークの最大の功績です。

## 香害に対する啓発



柔軟剤など日常的に使われている化学製品の臭いで、過敏症を発症し苦しんでいる人がいます。子どもにも分かりやすい「いいにおいで具合が悪くなる」チラシを作ることを求め(2019年12月)、実現しました。人体への有害性が指摘される農薬は、公共施設で使わないことも徹底させました。



香害啓発のチラシ

## 世田谷区児童相談所の開設



いじめや虐待を受けた子ども自身のSOSが直接届くしくみとして、一時保護所や、「せたホッと(子どもの権利侵害に関する相談機関)」と連携し、他区に先駆けて区立児童相談所を開設(2020年4月)しました。困難を抱える家庭、保護者にもっと寄り添った支援を求めています。



児童相談所の前で

## 「認知症とともに生きる希望条例」制定



高齢者の5人に1人はかかるという認知症。認知症になっても希望をもって、地域で暮らし続けられるためのしくみづくりと理解をすすめて、世田谷区に「希望条例」(2020年10月)ができました。今まで積み重ねてきた経験を活かし暮らししていけるよう、条例を活用していきます。



うめとびあ見学会にて

## 世田谷区気候非常事態宣言



2019年台風19号による多摩川の水害は、地球温暖化がまったなしの危機であることを、世田谷区民に見せつけました。21世紀の世田谷を担う若者世代の声から、気候非常事態を宣言(2020年10月)。リーフレットや若者環境フォーラムなどで、周知啓発をすすめています。



経堂駅前STOP地球温暖化をアピール

## 性犯罪被害者支援



2018年4月世田谷区でも男女共同参画を推進する条例が成立しました。女性に対する性暴力の根絶は大きなテーマです。犯罪被害者相談窓口開設(2021年6月)にあたっては、特に性犯罪被害者にとって役に立つ支援に結びつくことを求めました。性教育の充実に向け、保健所と人権、教育の所管が連携し動き出しています。



## 医療的ケア相談支援センター Hi・na・ta(ひなた)



2021年「医療的ケア児支援法」が施行され、人工呼吸器などの医療機器を使用し医療的ケアが必要な子どもと家族に、医療から教育まで幅広い区からの支援の必要性を訴え、国立成育医療センター敷地内に、在宅生活を支える支援窓口(2021年8月)ができました。家族ぐるみの居場所にもなっています。



「ひなた」センター内を見学

## プラスチックごみ対策



プラスチックを燃やすことに、私たちは反対し続けてきました。ダイオキシン汚染を起こした世田谷清掃工場は、やっと建て替えが決まり、「プラスチック資源循環法」に対応し、世田谷区のごみ分別変更に向け審議会(2022年8月)が始まりました。「使わない、燃やさない」を目指します。



第2庁舎内の給水スポット

